

市町村のための 人的応援の受入れに関する 受援計画作成の手引き

令和2年4月

内閣府（防災）

○本手引きについて

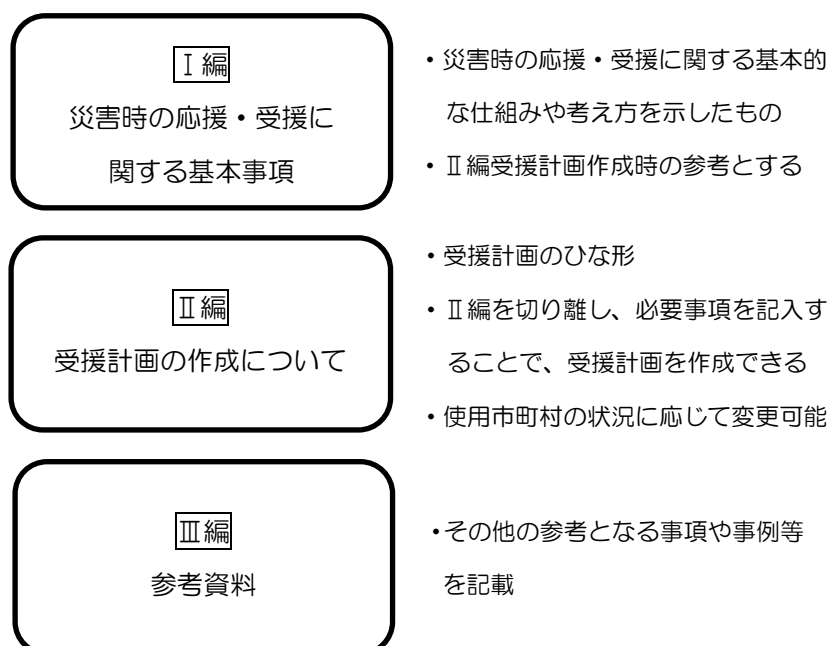
災害時には被災市町村に対して、他の地方公共団体や指定行政機関、指定公共機関、民間企業、ボランティアなどの各種団体から、人的・物的資源などの支援・提供が行われるが、こうした応援に対する受入れ側の準備が必ずしも十分とは言えない状況にある。特に、近年の災害において、多くの被災市町村に対し、他の地方公共団体等から多くの応援職員等が派遣されており、応援職員等による支援なくして的確な災害対応を行うことは困難な状況となっているが、こうした人的応援を円滑に受け入れるための体制は十分整備されているとは言い難い。このため、市町村において、応援職員等を迅速、的確に受け入れて情報共有や各種調整等を行うための体制を整備するための「受援計画」の策定が求められているが、一方で、各市町村では受援計画を策定し実行するための人員が十分に確保できないといった課題も存在している。

こうした状況を踏まえ、本手引きにおいては、他の地方公共団体等からの応援職員等の受入れを中心とした人的応援に関する受援計画の策定について、その検討の手がかりや参考となる事項を整理したところである。

記載内容については、内閣府（防災担当）が平成 29 年 3 月に示した「地方公共団体のための災害時受援体制に関するガイドライン」（以下「受援ガイドライン」という。）を踏まえつつ、専任の防災職員がいないなど受援計画策定や策定した計画を実行していく上での防災体制面に不安を抱えている市町村においても、受援計画の内容を理解し、なるべく負担を少なく受援計画を策定できるようなものになっている。

本手引きでは、Ⅰ編で応援・受援に関する基本的な仕組みや考え方を、Ⅱ編で受援計画のひな形を示しており、Ⅰ編の考え方等を踏まえ、Ⅱ編により実際に受援計画を作成できるようにしている。

<本手引きの構成>



目次

I 編 災害時の応援・受援に関する基本事項	1
第1章 受援体制整備の必要性	3
第2章 応援を受入れる上での心構えやポイント	8
第3章 応援の種類	10
第1節 地方公共団体等による支援	10
第2節 国等による支援	10
第3節 被災市区町村応援職員確保システムによる支援	11
第4節 その他の団体等による支援	11
第4章 受援体制の整備	12
第1節 庁内全体の受援担当者の選定	12
第2節 各業務の受援担当者の選定	13
第3節 応援職員等の受入れ環境の確保	13
第4節 受援対象業務の整理	14
第5節 受援計画の策定と実効性の確保	14
第6節 受援に関する費用の整理	14
第5章 応援職員等の受入れに関する基本的な流れ	15
第6章 受援計画の策定	19
第1節 受援計画の作成	19
第2節 受援計画の構成	19
第3節 受援対象業務と受援シート	20
第7章 受援計画の実効性の確保	21
第1節 実効性の高い受援計画の作成	21
第2節 研修・訓練の実施	21
第3節 受援計画の検証と改善	21
II 編 受援計画（人的応援の受入れ編）の作成	23
第1章 受援計画の目的と位置づけ	28
第2章 受援体制の整備	29
第3章 災害時の応援職員等の受入れ	31
第1節 受援担当者の役割	31
第2節 応援職員等の受入れに関する基本的な流れ	32

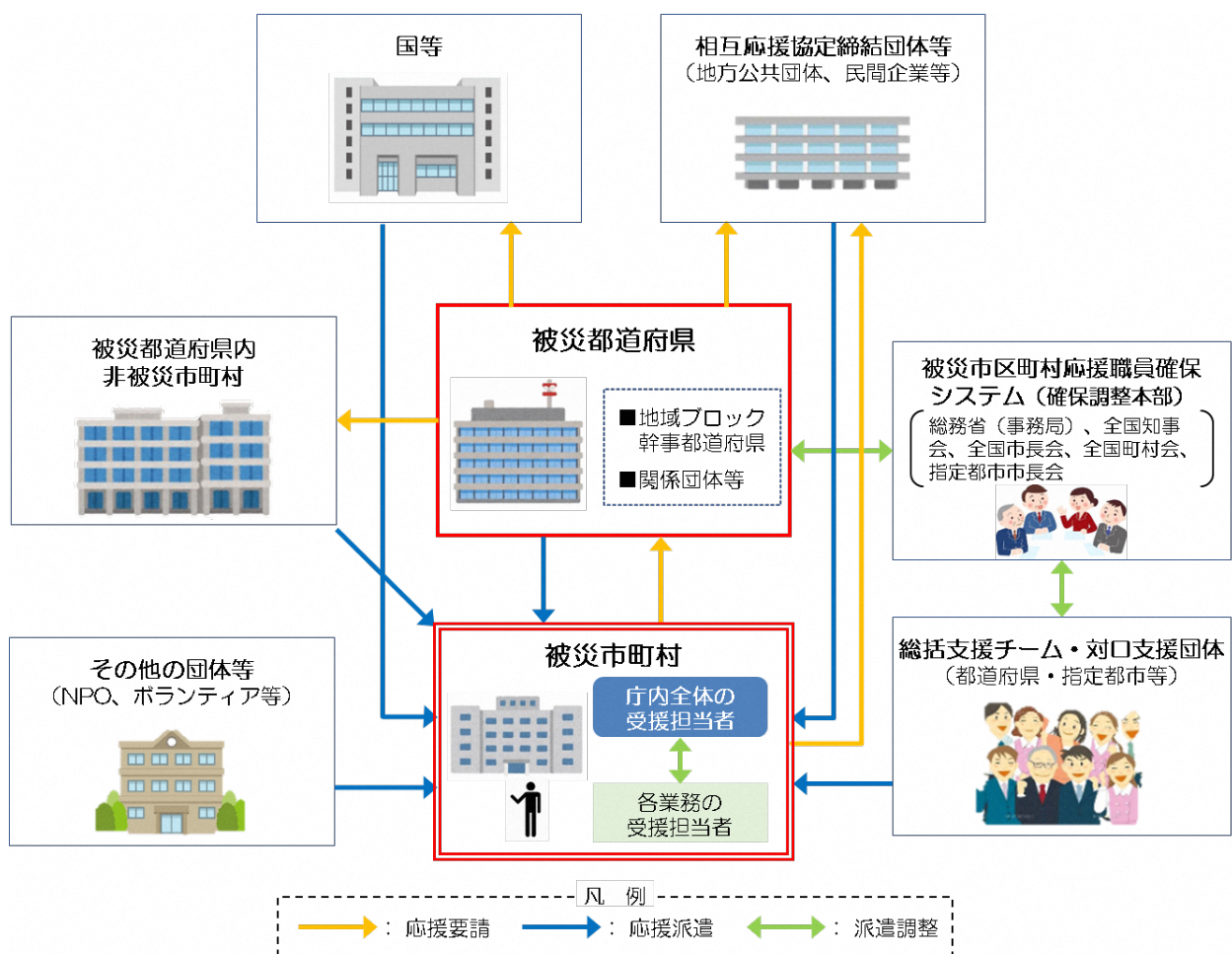
第4章 受援対象業務	35
第1節 受援対象業務の全体像	35
第2節 本計画における受援対象業務	35
第3節 受援シート	38
III 編 参考資料	50
第1章 被災市区町村応援職員確保システムについて	52
第1節 被災市区町村応援職員確保システムの概要	52
第2節 発災時の運用	53
第2章 その他の受援対象業務について	55
第3章 受援計画の実効性を確保するための訓練の事例	58
第4章 地方公共団体の受援計画例	59

I 編 災害時の応援・受援に関する基本事項

第1章 受援体制整備の必要性

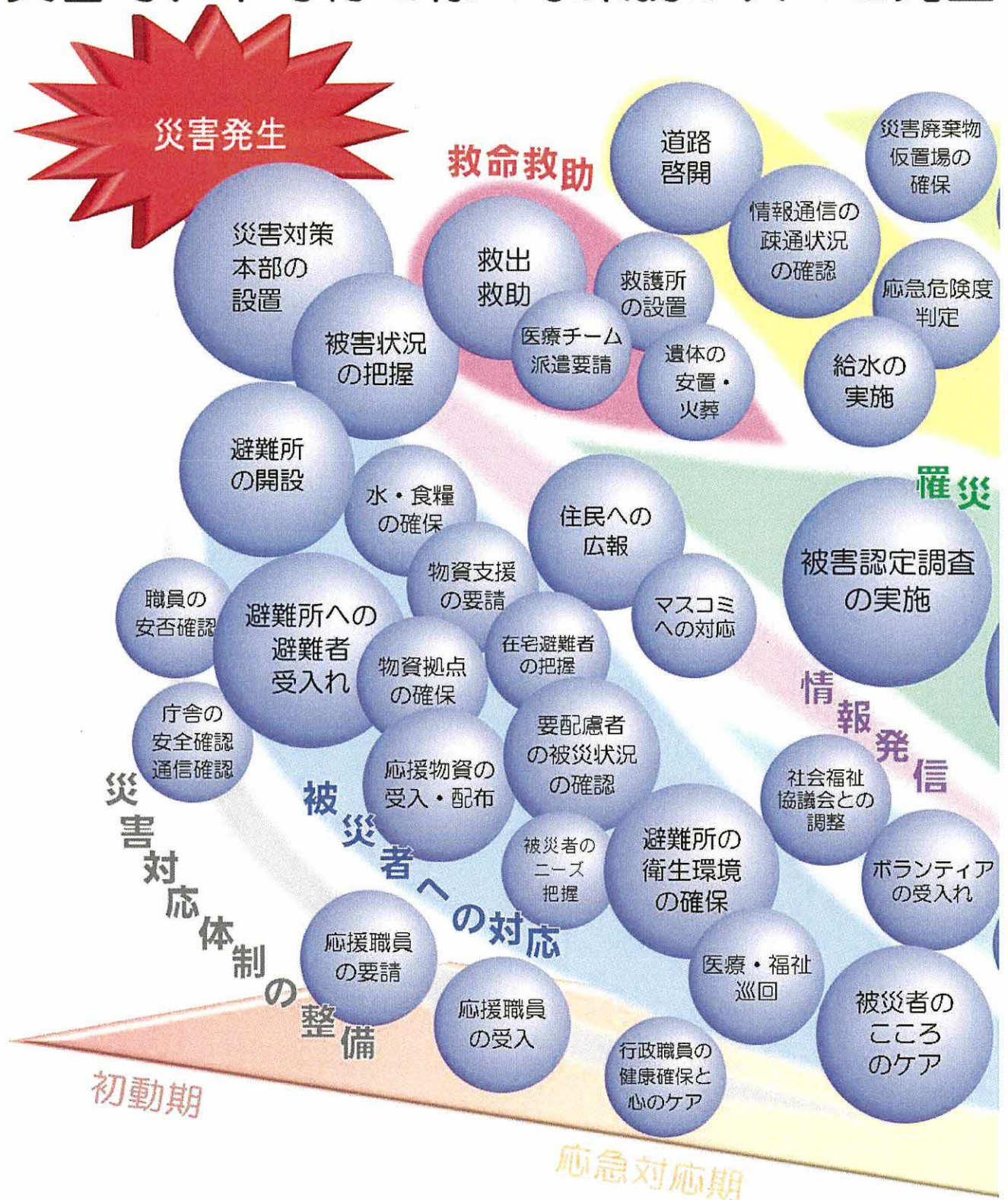
災害時、被災市町村では、短期間に膨大な災害対応業務が発生（次ページ参照）し多くの人的資源が必要となるが、行政機能が低下している被災市町村自らの体制だけでこうした業務を行うことは困難である。このため、被災市町村では、外部からの応援を迅速、的確に受け入れて情報共有や各種調整等を行うための体制（以下「受援体制」という。）を構築することが不可欠となる。

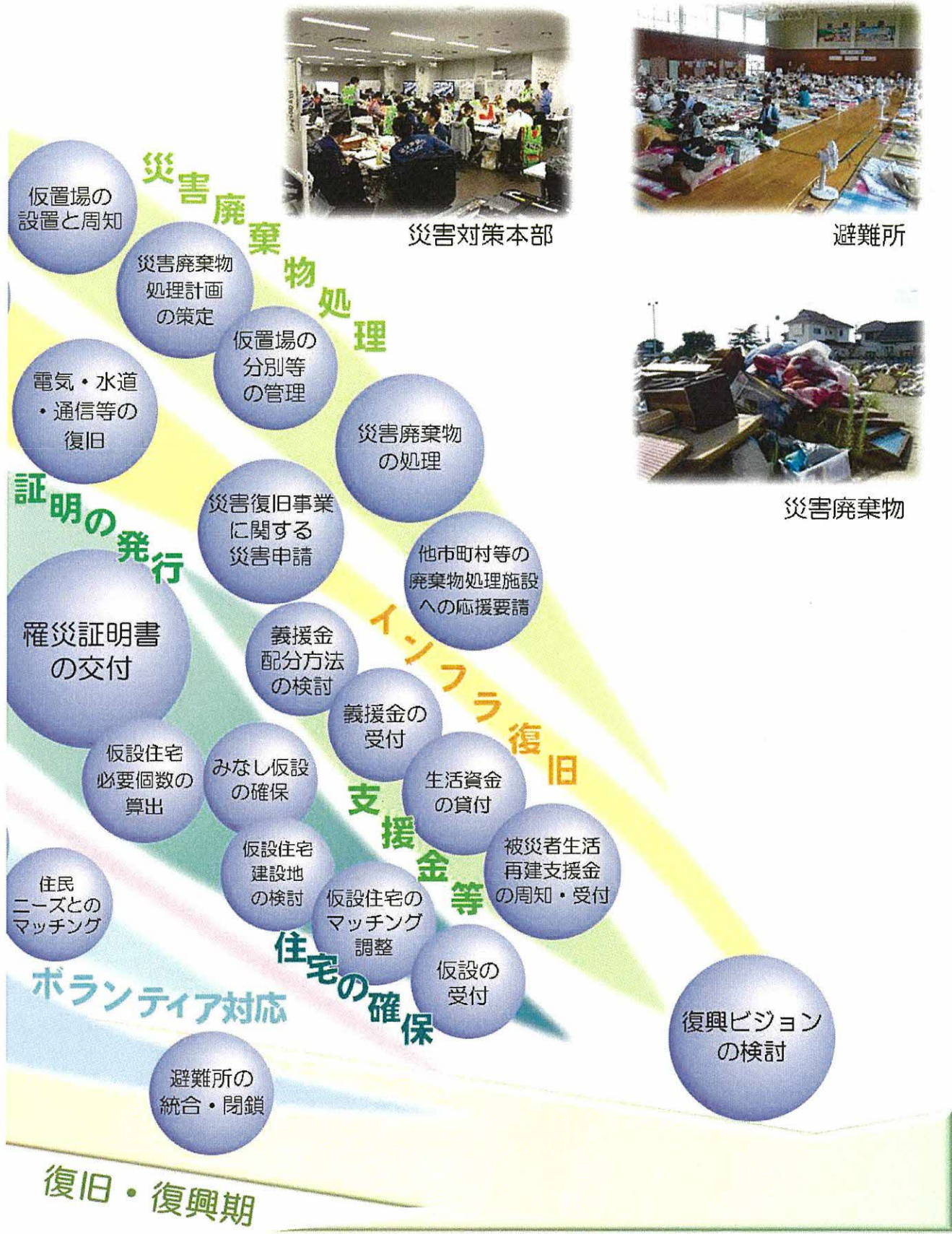
応援については、国や他の地方公共団体、民間企業、ボランティアなどの団体から、様々な制度や枠組みに基づいて行われる。一方、被災市町村では、応援団体が多種多様に渡るため、全体像が把握しきれず混乱が生じる場合もある。また、近年の災害において、被災市町村では、応援の要請方法が分からない、必要な応援職員数の見積りができないなどから、応援要請が遅れた事例や受援の担当者が選定されていないために応援側が被災市町村の誰と調整をすればよいか分からず混乱した事例など、受援体制が不十分であるため、応援職員等の力を十分に活かすことができなかった事例が見られており、市町村における早急な受援体制の整備が求められている。



市町村における災害時応援受援のイメージ

災害時、市町村で様々な業務が次々と発生





災害対策本部



避難所



災害廃棄物